

「京都市ごみ収集業務評価推進会議」における直営及び委託事業者の評価について

1 「京都市ごみ収集業務評価推進会議」の役割

「京都市ごみ収集業務評価推進会議」（以下、「評価推進会議」という。）については、家庭から排出されるごみの収集という市民生活に大変関わりの深い京都市の業務を、市民の感覚で評価，点検する，いわゆる「PLAN（プラン）」・「DO（ドゥ）」・「CHECK（チェック）」・「ACTION（アクション）」，PDCAの業務改善サイクルの「CHECK（チェック）」の部分を担当している。

2 「評価推進会議」の進め方

年度 1 回目 京都市ごみ収集業務評価推進会議（夏頃）

- ・ 取組状況の報告
- ・ アンケート項目等の確認
- ・ 委託事業者（今年度評価対象事業者）の紹介



アンケートの実施

- ・ 結果の集計及び分析



年度 2 回目 京都市ごみ収集業務評価推進会議（年度末頃）

- ・ 取組状況の報告
- ・ アンケート結果の報告
- ・ 委託事業者（今年度評価対象事業者）の個別評価の実施



今年度の業務履行に対する評価及び意見のまとめ

（参考）

別紙 1 令和 2 年度の業務履行に対する評価及び意見について（まとめ）

3 直営の評価について

本会議では、設立当初から 11 年間実施してきた市民アンケートに基づいて、直営及び委託の業務を評価してきた。

近年の市民アンケートでは、直営・委託ともに、多くの項目で高い評価を受けており、直営については、引き続き、より一層の市民サービス向上に向けた取組を進めていく。

4 委託事業者の個別評価について

(1) 委託事業者の個別評価を行う趣旨

本市では、「令和6年度に委託化率70%」「令和9年度に委託化率75%」を目指しており、今後、直営はもとより、家庭ごみ収集運搬業務における委託事業者のサービス内容の維持向上はこれまで以上に重要度が増すものと考えている。

そこで、令和2年度から、アンケート手法を工夫して委託事業者ごとに評価を行うことで、アンケート結果を踏まえた業務の改善・工夫を委託事業者に促すとともに、委託事業者がこれまでに取り組んでこられた社員教育や社会貢献活動等を評価いただくことで、更なる自己研鑽と市民サービス向上に向けたモチベーションアップを図っている。

(2) 個別評価の実施計画

- 委託事業者10社について、3年間で全ての委託事業者の評価が一巡できる計画とする。
- 年度ごとの評価対象事業者は、できる限り配車台数が均一となるよう、以下のとおりとする。

【年度ごとの評価対象事業者】

令和2年度	計41台
・京都かんきょう（株）	38台
・（有）大成浄美社	1台
・大同興業（株）	2台

令和3年度	計35台
・洛北運輸（株）	18台
・（有）共栄産業	4台
・安田産業（株）	5台
・（株）カンボ	8台

令和4年度	計32台
・公栄運輸（株）	19台
・（有）関厚運輸	9台
・京和産業（株）	4台

※ 各事業者の配車台数は、令和2年4月時点のもの。

- なお、新規参入事業者があった場合には参入翌年度に評価を行うこととする。

(参考)

別紙2 委託事業者一覧

令和 3 年 4 月 1 9 日

京 都 市

令和 2 年度の業務履行に対する評価及び意見について（まとめ）

令和 3 年 3 月 2 2 日開催の第 2 2 回京都市ごみ収集業務評価推進会議において、令和 2 年に実施した「市民アンケート調査結果」及び「市民アンケート結果とセルフチェック結果の比較」などに基づき、各委員から令和 2 年度の業務履行に対する評価や意見をいただいた。

アンケート調査結果などから、これまでの様々な取組を前向きに評価していただいたが、課題に対する意見は次のとおりであり、今後のごみ収集業務の改善に活かしていく。

第 2 2 回京都市ごみ収集業務評価推進会議の評価及び意見**意見 1：ごみ収集業務における直営と委託の連携強化**

京都市では、令和 6 年の委託化率 7 割に向けてごみ収集業務の委託化を進めており、委託事業者のサービス内容の維持向上が重要度を増していることを踏まえ、令和 2 年度から市民アンケートの調査手法を工夫して委託事業者を個別に評価する取組を開始した。

直営のみならず委託事業者についても、自らが収集している地域住民の声を受け、それを業務の点検と課題抽出に活かし、直営と委託事業者が連携して業務の改善につなげることを期待する。

市民アンケート調査の結果では、直営・委託ともに概ね高い満足度が維持されているものの、改善を求める声や要望等もあることから、市民目線を意識して安全運転や丁寧な収集作業の継続的な指導及び教育に取り組むこと。また、不適正なごみの排出やごみの散乱など、地域の困りごとに共同して対応策を検討すること。

意見 2：資源ごみの分別及び減量の推進

令和 2 年 1 0 月から「資源ごみ定点での雑がみ収集」と「移動式拠点回収」を拡充し、市民が資源物を排出する機会が大幅に増えたことに伴い、資源循環の一層の促進が期待できる。そこで、更なる市民への周知・啓発を行って事業の定着を図ること。

また、プラスチック製容器包装の分別率向上はかねてからの課題であるが、プラスチック製品も分別回収するとしている国の動きも注視しつつ、市民にとって分かりやすい分別収集の実施に向けた検討を行うとともに、ペットボトル等の使い捨てプラスチック容器の削減についても積極的に取り組むこと。

意見３：ごみ収集業務の安定履行の確保

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、様々な事業やイベントが中止や休止を余儀なくされ、まち美化事務所や委託事業者の職員においても感染者が確認される事態が生じたが、早期の感染拡大防止措置を行うことなどにより、市民への大きな影響なくごみ収集業務を実施することができた。

ごみ収集業務は、市民の衛生的かつ安定的な生活の確保のために不可欠な行政サービスであることから、これまでの経験を活かして、感染予防や感染拡大防止対策の一層の改善を図り、安定したごみ収集業務の維持に努めること。

意見４：市民とのコミュニケーションの推進

京都市のごみ量は、様々な取組と市民の協力により、ピーク時である２０００年度（平成１２年度）の８２万トンから、２０２０年度（令和２年度）には半分以下となる３９万トンを下回る見込みである。令和２年度のごみ減量は新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったとはいえ、ひとつの区切りとして評価したい。

今後、２０３０年度（令和１２年度）にごみ量を３７万トンとする新たな目標に向け、ごみの分別や減量の啓発に際しては、市民一人ひとりがどのように行動すればいいかを具体的にイメージできるよう、分かりやすく伝える工夫をすることで、市民の意識改革と行動変容を図ること。

委託事業者一覧

会社名	事務所所在地	従業員数※	京都市からの受託経過	令和3年度 契約台数（月・火）	個別評価の 実施年度
京都かんきょう（株）	右京区西院東中水町8・9	110名	昭和21年から庸車業務を受託	庸車：13台 委託：42台	令和2年度 実施済
公栄運輸（株）	伏見区横大路芝生30-1	77名	昭和45年から庸車業務を受託 平成23年度から委託業務を受託	委託：19台	令和4年度 実施予定
（有）関厚運輸	山科区大宅甲ノ辻町76	39名	昭和49年から庸車業務を受託 平成25年度から委託業務を受託	委託：11台	令和4年度 実施予定
洛北運輸（株）	左京区静市市原町714-2	93名	平成8年から委託業務を受託	委託：18台	今年度 実施
京和産業（株）	南区上鳥羽角田町89	42名	平成8年から委託業務を受託	委託：4台	令和4年度 実施予定
（有）大成浄美社	南区吉祥院新田二ノ段町58-2	13名	平成8年から委託業務を受託	委託：1台	令和2年度 実施済
大同興業（株）	西京区桂上野中町249	14名	平成8年から委託業務を受託	委託：2台	令和2年度 実施済
（有）共栄産業	南区上鳥羽南鉾立町48	27名	平成8年から委託業務を受託	委託：4台	今年度 実施
安田産業（株）	伏見区南寝小屋町91	189名	平成21年4月から委託業務を受託	委託：5台	今年度 実施
（株）カンポ	伏見区羽東師古川町233番地	172名	平成23年10月から委託業務を受託	委託：8台	今年度 実施

※ 従業員数は、令和2年12月時点のもの。